

児童養護施設藤崎台童園 平成30年度事業計画

児童養護施設藤崎台童園は、施設運営の基本理念として、次のような理念を掲げ、運営を行っています。

[施設運営の基本理念]

- ① 子どもたちの最善の利益を基本として養護を行います。
- ② 子どもたちの権利を守り、生きる力（自尊感情）を育みます。
- ③ 子どもたちのよき伴走者としてともに歩み、ともに成長します。
- ④ 子どもたちに望ましい家庭像をさし示し、虐待の連鎖を防ぎます。
- ⑤ 施設も社会の一員としてすべての子どもの子育ち、子育てを支えます。

藤崎台童園では、こうした理念に基づき、社会的養護を担う施設として、日常の養護を通じて子どもの心身の健康を促進し、子どもの育ちとその自立を支えるといった従来からの役割に加えて、家庭や地域の養育機能の低下や児童虐待の増加という状況を踏まえ、被虐待児などのスペシャルニーズへの対応や地域の子育て家庭の支援など“児童家庭支援”のための施設としての役割も果たすべく、平成30年度は次のような事業を実施していきたいと考えています。

(1) 子どもの権利擁護への取り組み

子どもの最善の利益を図り、その意見を尊重するといった観点から、「ご意見箱」の設置やホーム長会・全体会などを通じて、子どもの意向や意見を聴取し、児童処遇に反映させます。

また、「ご意見箱」に投書された要望等については、苦情処理委員会に諮り、第三者委員の意見なども踏まえて、改善に努めます。

(2) 個別化と家庭的養護を推進するための取り組み

これまでの集団によるケアの限界を踏まえ、虐待によって愛着障害を起こすなどきめ細かなケアを必要とする児童に対して、小規模グループケアによる家庭的な養護環境を確保し、職員との個別的な関係性を重視した処遇を行います。

また、個別支援計画を立て、支援目標や支援方法などを明確にする
とともに、個別対応職員によるマンツーマンの指導を行います。

(3) 発達の保障と自立支援の取り組み

児童間の暴力やいじめ、非行の防止のための指導を行うとともに、基本的な生活習慣を身に付けさせるための生活指導を行います。あわせて、将来自立した生活を営むために必要な知識や技術を得ることができるよう様々な社会体験や家庭生活体験を積ませます。

また、学習指導担当者の配置や学習塾への通塾により、毎日の学習の習慣づけと学習能力の向上を図るとともに、児童個々の適性、能力等に応じた学習を行うことができるよう支援します。

さらに、スポーツ、野外活動は体力を向上させ、達成感が得られるなど、児童の情緒の安定に資するとともに、児童の主体性や創造的思考、協調性を高めるなど様々な効用があることから、特別指導員を配置して、バレーボール、野球、バドミントン、フットサル、キャンプ、ハイキング、ボーイ（カブ）スカウト活動などの特別指導を行います。

(4) 虐待や分離体験等による悪影響からの癒しや回復を目指した取り組み

心理担当職員を配置し、虐待や分離体験等によって心的外傷を負った児童に対し、遊戯療法やカウンセリングなどの心理療法を実施し、心的外傷の治療と児童の安心感の再形成など心のケアを行います。

また、個別面接やマンツーマンの対応により大切にされる体験を積み重ねることで信頼感や自己肯定感（自尊心）を育みます。

(5) 家族との連携・協働の取り組み

児童の早期家庭復帰と虐待の再発防止に向け、家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）を配置して、保護者への養育相談や自宅への訪問指導などを行い、家庭の養育機能の回復支援や親子間の関係性の歪みの修復などを行います。また、こうした親子関係の再構築支援に当たっては、児童相談所等との密接な連携を図ります。

(6) 地域における子育てを支援する取り組み

虐待の一つの背景として、核家族化や人と人との繋がり希薄化など子育てしづらい状況があることから、地域のすべての児童家庭を対象にショートステイやトワイライトステイなど地域における子育てを支援する取り組みを積極的に行います。

(7) 継続的支援に向けた取り組み

適性、能力などに応じて職業選択を行うことができるよう支援するとともに、自活に向けての準備講座（料理教室や先輩の講話など）や職業能力の向上に繋がる資格取得のための援助を行います。

また、自立に失敗した児童、自立に困難が伴う児童に対しては、卒園後もアフターケアを行います。

さらに、要保護児童対策地域協議会や様々な交流、意見交換の場を通じて、学校、幼稚園、児童相談所、児童委員、保健所、医療機関などの様々な社会的養護の担い手との連携に努めます。

(8) 施設の小規模化に向けた取り組み

[児童ホームの小規模化に向けた取り組み]

小規模化推進15年計画に従い、全てのホームの小規模化を達成しました。今後は地域小規模児童養護施設（「さざんか」）に加え、二つ目の地域小規模児童養護施設の整備に向けて検討を進めます。

(9) その他の取り組み

☆ 次代を担う福祉職員の養成に資するため、福祉系大学、福祉系専門学校等の施設実習を積極的に受け入れます。

☆ 校区社協のふれあい弁当への協力、ボランティアの積極的受け入れ、サマーフェスティバル in 童園やクリスマス会などの地域交流行事の実施、ホールや会議室の提供などにより地域に開かれた施設とします。また、学校や地域行事への参加と協力を通じて、施設と学校、施設と

地域との距離を縮め、相互の理解に努めます。

- ◇ 知育・徳育・体育の基礎となる食育を推進し、「食」に関する知識と「食」を選択する力の習得を通じて、健全な食生活を実践することができる人間を育てます。
- ◇ 施設の総合的な防災対策を強化し、非常時において子どもたちの命が危険に晒されないようにします。また、大規模災害時には地域の防災避難拠点として地域住民の安心・安全に協力します。
- ◇ ひやりはっと報告に基づきリスク情報を職員全体で共有します。そうすることで事故が起こる前の危険を予め察知し、事故となる要因を取り除いて、子どもたちの園内外での安全を確保します。
- ◇ 老朽化した施設設備の整備・修繕を行い、快適な生活環境の確保と事故防止に努めます。

[月別指導計画]

月	指導計画	指導目標
4	新しい生活に慣れる 整理整頓 配膳	・仲良く思いやりをもって、お互いの立場を認め合う ・身の周りの整理をしよう ・正しい配膳の仕方を学ぶ
5	公衆道徳 交通安全 楽しい食事	・皆のものをたいせつに。 ・交通規則を理解し、ルールを守る。 ・皆揃って楽しい食事
6	規律 衛生 食の衛生	・時間を守る ・衣類や寝具等の清潔 ・手洗いを丁寧にしよう
7	自然に親しむ 体験学習 バランス良い食事	・野外活動を楽しむ ・刃物の取扱を学ぶ ・好き嫌いをしない
8	夏休みを有意義に 事故に注意 ごみの減量	・いろんな体験に挑戦しよう ・行事の計画は十分に ・ごみを減らす工夫をする
9	地域に目を向ける 睡眠を十分に 献立に留意	・地域行事への参加 ・スポーツの練習は真剣に ・料理や材料の名前を覚える
10	本に親しむ 早寝早起き 咀嚼と健康	・興味のある本を読んでみよう ・夜更かしをしない ・ゆっくりよくかんで
11	責任を果たす 気温に注意 夜食に注意	・自分の役割をみつめよう ・寒暖に合わせた衣類の調整 ・夜食をとり過ぎない
12	安全な生活 火災に注意 食物を大切に	・部屋の換気に気をつける ・火の取り扱いに注意 ・粗末にしない
1	家族とのつながり 風邪に注意 行事食を学ぶ	・親族との交流を図ろう ・手洗いうがいの励行 ・マナーを身につける
2	忍耐力を培う 入浴のマナー 素材を生かす	・戸外で元気に遊ぶ ・丁寧に洗おう ・素材を味わおう
3	反省 心身の成長 食への感謝	・一年間を振り返り、次年度に生かす ・情緒の安定を図り希望につなぐ ・感謝の心を育てる

平成 30 年度行事予定表

月	暦	児 童	職 員
4	昭和の日	お花見 入学式・入園式・始業式 家庭訪問	事務担当者会総会 心理部会総会
5	憲法記念日 みどりの日 こどもの日 児童福祉週間	ダルマの会球技大会 中学校体育大会、小学校運動会	職員健康診断 施設長会議 給食担当者会総会・役員会 ケアワーカー部会総会・研修会 合同キャンプ現任訓練
6	時の記念日 夏至	サマーフェスティバル in 童園 BS一泊訓練	法人定時評議員会 九州児童養護施設職員研究大会 市施設連合会研修会 ケアワーカー部会研修会 事務担当者会研修会 心理部会研修会 合同キャンプ打合せ会議 球技大会打合せ会議
7	海の日	熊本県児童福祉施設球技大会 終業式、夏休み 合同キャンプ	熊本県養護協議会施設長会議
8	旧盆	九州地区児童福祉施設球技大会 海水浴 盆帰省、家庭生活体験事業 さよなら夏休みゲーム大会	児相による施設訪問調査 秋季スポーツ大会監督会議
9	立秋 敬老の日 秋分の日	始業式 総合防災訓練 暁幼稚園運動会	秋季スポーツ大会打合せ会議 西日本養護施設職員セミナー 法人理事会
10	体育の日	バスハイク 秋季スポーツ大会	給食担当者会秋季研修会 ケアワーカー部会研修会 新任職員研修会
11	文化の日 勤労感謝の日	芋ほり	中堅職員現任訓練 事務担当者会研修会 全国児童養護施設長研究協議会 年末調整説明会

月	暦	児 童	職 員
12	師走 冬至 天皇誕生日	児童招待飛行 年末慰問 餅つき 童園クリスマス会 終業式 正月帰省、家庭生活体験事業	熊本県養護協議会施設長会議 退職共済事務説明会 ケアワーカー部会研修会
1	元旦 成人の日	初詣 始業式 私立高校入試	熊本県養護協議会運営委員会 心理部会総会・研修会 法人理事会
2	節分 立春 建国記念日	節分（恵方巻） 公立高校入試 卒園生壮行試合	福祉サービス苦情解決研修会 ケアワーカー部会総会・研修会 事務担当者会総会・研修会 給食担当者部会研修会
3	雛祭り 春分の日	ナイトハイク 公立高校入試 卒園祝い 卒業式・卒園式・終業式 退任式	法人理事会・評議員会 熊本県養護協議会施設長会議 ケアワーカー部会役員会・代表者 会

(その他)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 避難訓練（毎月） ● ホーム長会・全体会（毎月） ● 誕生日外食 ● 職員会議（毎月末） ● 心理カウンセリング ● 各種委員会 ● 苦情処理委員会（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 買い物（随時） ● 部活動練習・試合 ● 授業参観・保護者会 ● 料理教室 ● ふれあい弁当（毎月） ● 卒園生新年会 ● 行政・社協・施設親善スポーツ大会